

四半期報告書

(第106期第1四半期)

コニカミノルタホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	2
4 【従業員の状況】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【生産、受注及び販売の状況】	3
2 【事業等のリスク】	3
3 【経営上の重要な契約等】	3
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	25
3 【役員の状況】	25
第5 【経理の状況】	26
1 【四半期連結財務諸表】	27
2 【その他】	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	40
四半期レビュー報告書	
平成21年3月期第1四半期連結累計期間	41
平成22年3月期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	43

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【四半期会計期間】 第106期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 コニカミノルタホールディングス株式会社

【英訳名】 KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 松崎正年

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 東京03(6250)2080

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループリーダー 比留田 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 東京03(6250)2080

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループリーダー 比留田 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第105期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第106期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第105期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	255,139	189,439	947,843
経常利益 (百万円)	27,938	602	45,403
四半期(当期)純利益 (百万円)	17,628	299	15,179
純資産額 (百万円)	445,859	410,673	414,284
総資産額 (百万円)	987,631	907,016	918,058
1株当たり純資産額 (円)	838.54	772.60	779.53
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	33.22	0.56	28.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	31.36	0.50	26.91
自己資本比率 (%)	45.0	45.2	45.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,225	14,284	107,563
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△31,512	△9,143	△90,169
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,297	15,427	4,959
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	94,175	153,973	133,727
従業員数 (名)	38,359	36,264	36,875

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	36,264
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	196
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む）であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比 (%)
情報機器事業	52,385	△40.8
オプト事業	29,024	△43.2
メディカル&グラフィック事業	13,682	△28.0
計測機器事業	1,155	△37.4
その他事業	1,070	△27.1
合計	97,318	△39.9

(注) 1 金額は、売価換算値で表示しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を主としておりますので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

販売状況については、「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

	当第1四半期 連結会計期間 (自21.4.1 至21.6.30)		前第1四半期 連結会計期間 (自20.4.1 至20.6.30)		(参考) 直前四半期 連結会計期間 (自21.1.1 至21.3.31)		
	億円	億円	億円	%	億円	億円	%
売上高	1,894	2,551	△ 657	△25.8	2,012	△ 117	△5.9
売上総利益	796	1,199	△ 402	△33.6	806	△ 9	△1.2
営業利益(△は損失)	△ 5	244	△ 250	—	△ 71	65	—
経常利益	6	279	△ 273	△97.8	△ 86	92	—
税金等調整前 四半期純利益	4	307	△ 303	△98.7	△ 173	177	—
四半期純利益	2	176	△ 173	△98.3	△ 121	124	—
1株当たり四半期 純利益	円 0.56	円 33.22	円 △ 32.66	% △98.3	円 △ 22.95	円 23.51	% —
設備投資額	74	136	△ 62	△45.5	138	△ 64	△46.2
減価償却費	153	161	△ 8	△5.1	184	△ 31	△16.8
研究開発費	176	208	△ 32	△15.3	190	△ 13	△7.2
フリー・キャッシュ ・フロー	51	△ 92	144	—	109	△ 58	△53.2
連結従業員数	人 36,264	人 38,359	人 △ 2,095	% △5.5	人 36,875	人 △ 611	% △1.7
為替レート	円	円	円	%	円	円	%
USドル	97.32	104.55	△ 7.23	△6.9	93.61	3.71	4.0
ユーロ	132.57	163.43	△ 30.86	△18.9	121.81	10.76	8.8

当社グループの当第1四半期連結会計期間における売上高は、1,894億円（前年同期比25.8%減）となりました。情報機器事業ではオフィス用カラーMFP（デジタル複合機）やプロダクションプリント用高速MFP、オプト事業ではBD（ブルーレイディスク）用光ピックアップレンズなど当社グループの主要製品の販売が、昨年秋以降の世界的な需要の急減速の影響で大きく減少したことに加え、円高による為替換算影響約198億円の減収要因がありました。

利益の面では、営業損益は、上述の売上減少及び円高影響による売上総利益の減少に対して、情報機器事業及びオプト事業を中心に実施した構造改革や研究開発費など諸経費の削減に努めましたが、5億円の営業損失（前年同期は244億円の営業利益）となりました。

経常利益は、営業外項目で為替差益などにより11億円の収益超過となったことから、6億円（前年同期比97.8%減）となりました。

税金等調整前四半期純利益は4億円（前年同期比98.7%減）となり、法人税等及び少数株主利益を差し引いた結果の四半期純利益は2億円（前年同期比98.3%減）となりました。

<参考>直前四半期（平成21年1月1日～平成21年3月31日）との比較

当第1四半期連結会計期間の業績の比較対象としては、昨年秋以降の経済状況並びに事業環境の激変前となる前年同四半期（平成20年4月1日～平成20年6月30日）との比較よりも、現況との連続性が強い直前四半期との比較の方が適当と考え、参考説明として以下に追記しました。

当第1四半期連結会計期間における売上高は、直前四半期連結会計期間から117億円（5.9%）減収となりました。情報機器事業及びメディカル&グラフィック事業では市況低迷による販売減少が続きましたが、オプト事業ではTACフィルム（液晶偏光板保護フィルム）を中心にサプライチェーン上での調整影響は概ね回復傾向へ転じました。

利益の面では、営業利益は、情報機器事業及びオプト事業を中心に実施した構造改革効果や研究開発費など諸経費の削減効果にオプト事業の増収効果が加わり、直前四半期連結会計期間から65億円改善（直前四半期連結会計期間は71億円の営業損失）しました。同様に、経常利益は92億円改善（直前四半期連結会計期間は86億円の経常損失）しました。税金等調整前四半期純利益は、直前四半期連結会計期間の特別損失として計上された事業構造改善費用75億円が当四半期には大きく減少したことなどにより177億円改善（直前四半期連結会計期間は173億円の税金

等調整前四半期純損失)、また、四半期純利益も124億円改善(直前四半期連結会計期間は121億円の四半期純損失)しました。経常利益、税金等調整前四半期純利益、及び四半期純利益は、すべて黒字転換しました。

当社グループは、本年4月に経営方針<09-10>を策定し、直面する諸環境の激変を自らのポジションを高めるチャンスと捉え、より強く新しい流れを創りだし、成長につなげるための取り組みを進めています。本経営方針では、当期(2009年度:平成22年3月期)及び来期(2010年度:平成23年3月期)の向こう2年間をその取り組み期間と位置づけ、①企業体質改革の実行、②強い成長の実現、③風土改革、の3点を重要課題としてかかっています。とりわけ、昨年後半同様の厳しい事業環境が予想される当平成22年3月期につきましては、企業としての勝ち残りを賭したスリム化と選択・集中の早期断行と、お客様起点の発想に立って革新的な思考・行動を起こす企業集団を目指す「企業体質改革の実行」に注力し、売上高の伸びに依存せずとも確実に収益をあげることができる企業体質の実現に向かってグループ一丸となって改革に取り組んでおります。

上記のように、当第1四半期連結会計期間の業績においては、このような取り組みの成果が、収益力の改善となって業績に表れているものと認識しております。

主な事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりです。

		(参考)						
		当第1四半期 連結会計期間 (自21.4.1 至21.6.30)	前第1四半期 連結会計期間 (自20.4.1 至20.6.30)	増減		直前四半期 連結会計期間 (自21.1.1 至21.3.31)	増減	
		億円	億円	億円	%	億円	億円	%
情報機器事業	外部売上高	1,272	1,667	△394	△23.7	1,374	△102	△7.4
	営業利益	2	171	△169	△98.6	48	△46	△95.0
オプト事業	外部売上高	339	510	△170	△33.4	269	70	26.3
	営業利益	16	88	△71	△81.2	△68	85	—
メディカル& グラフィック 事業	外部売上高	237	312	△75	△24.2	312	△75	△24.1
	営業利益	8	14	△5	△41.4	△10	19	—
計測機器事業	外部売上高	14	23	△9	△40.3	18	△4	△22.6
	営業利益 (△は損失)	△2	1	△3	—	△0	△1	—

<情報機器事業(事業担当:コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社)>

オフィス用カラーMFPでは、「bizhub(ビズハブ)C652/C552」の2機種を発売し、高速領域での商品競争力を強化しました。これらはいずれも、重合法トナーによる高画質、最新のセキュリティ機能やネットワーク機能を装備するとともに、業界トップクラスの省電力設計や長寿命部品の採用によりお客様のコスト削減に貢献することを訴求した新製品です。当第1四半期連結会計期間のカラーMFPの販売数量は、世界的に景気後退が長引く中、日本市場では前年同期並みを確保するなど善戦しましたが、主力とする欧米市場ではいずれも前年同期を下回りました。モノクロMFPの販売数量は、北米市場では昨年6月に実施したDanka Office Imaging(ダンカ)社の買収もあり前年同期並みを確保しましたが、それ以外の市場では前年同期を下回りました。

プロダクションプリント分野では、業界初の高彩度トナーを搭載した「bizhub PRO(ビズハブプロ)C65hc」などの高速カラーMFPを核に、当分野における事業領域の拡大に取り組みました。しかしながら、当第1四半期連結会計期間のプロダクションプリント用高速MFPの販売数量は、景気後退の影響を受け国内外市場で前年同期を下回りました。

プリンター分野では、一般オフィス向けにA4タンデムプリンターやA4カラー複合機などの販売強化に取り組みました。当第1四半期連結会計期間のプリンターの販売数量は、これらカラー製品が貢献し前年同期を上回りました。

このように、当事業では「ジャンルトップ戦略」に沿って、オフィス用カラーMFP並びにプロダクションプリント用高速MFPの販売に注力しましたが、金融不安に端を発した世界同時不況が長引く中で、企業における投資抑制や経費削減、リース与信の厳格化など事業環境は一層厳しくなり、これらMFP製品の販売は全般に低調に推移しました。円高による円換算での売上減少の影響も加わり、当事業の外部顧客に対する売上高は1,272億円(前年同期比23.7%減)となりました。営業利益につきましては、事業環境の激変に対応して損益分岐点を下げるべく海外販売会社を中心とした構造改革や経費削減を実施しましたが、販売数量減少や価格競争の激化、為替の円高などの影響を大きく受け、2億円(前年同期比98.6%減)となりました。

なお、直前四半期連結会計期間比では、売上高は上述のとおり厳しい事業環境が続くMFPの販売数量減少などにより102億円(7.4%)の減収となりました。営業利益は、MFPの販売数量減少に伴う製造損益の悪化などに対して構造改革や経費削減を徹底して損益改善に努めましたが、46億円(95.0%)の減益となりました。

< オプト事業（事業担当：コニカミノルタオプト株式会社） >

ディスプレイ部材分野では、戦略製品である大型液晶テレビ用VA-TACフィルム（視野角拡大フィルム）の新製品を中心に販売拡大に努めました。中国など各国の景気刺激策を背景とした韓国や台湾の液晶パネルメーカーの生産状況の回復に伴い、当社の販売数量は通常品、高機能品ともに過去最高水準であった前年同期並みに戻りました。

メモリー分野では、主力製品であるBD用光ピックアップレンズの販売拡大に努めました。ゲーム機やAV機器など民生電機メーカー向けには昨年秋からのサプライチェーン上での調整が終わり、DVD用やCD用を含めて需要環境は回復傾向を示したものの、PC用途向けはいまだに需要が弱く、ピックアップレンズ全体としての販売数量は前年同期を下回りました。ガラス製ハードディスク基板も当第1四半期連結会計期間後半に入って漸く需要が回復しましたが、販売数量は前年同期を下回りました。

画像入出力コンポーネント分野では、カメラ付携帯電話用レンズユニットやデジタルカメラ用ズームレンズなどの販売拡大に努めました。ここでも需要環境は概ね回復傾向にありますが、販売数量は前年同期を下回りました。

このように、当事業では昨年秋以降のデジタル家電全般にわたる急激な減産調整の影響は概ね底を打ち、一部製品で需要回復が見られましたが、価格下落の影響も受けました。これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は339億円（前年同期比33.4%減）、営業利益は16億円（前年同期比81.2%減）となりました。

なお、直前四半期連結会計期間比では、売上高はTACフィルムを中心に主要製品の需要回復が牽引し70億円（26.3%）の増収となりました。営業利益は販売数量増による利益増に加えて、国内外生産拠点で実施した構造改革効果もあり85億円の利益改善（直前四半期連結会計期間は68億円の営業損失）となりました。

< メディカル&グラフィック事業（事業担当：コニカミノルタエムジー株式会社） >

医療・ヘルスケア分野では、医療施設における画像診断のIT化を支援するデジタルX線画像入力機器やシステムなどデジタルソリューションビジネスを積極的に展開しました。病院市場向けには高画質DR（Digital Radiography）システム「PLAUDR（プラウディア）C30/C50」を、診療所など小規模な医療施設向けには小型CR（Computed Radiography）「REGIUS（レジウス）MODEL 110」などデジタルX線画像入力機器及びシステムの販売強化に取り組みました。これらデジタル入力機器は国内外市場で広く受け入れられ、当第1四半期連結会計期間の販売台数は前年同期比微増と市場環境が厳しい中で健闘しました。

印刷分野では、オンデマンド印刷機などデジタル機器の販売拡大に取り組みました。しかしながら、世界的な景気悪化の影響を受けて厳しい状況が続く印刷業界では新規設備の凍結や延期の傾向が一層強まり、販売は低調に推移しました。

このように、当事業ではデジタル機器の販売拡大に注力しましたが、フィルム製品につきましては、両分野とも需要減少が一層進み、販売数量は大きく減少しました。さらに為替の円高も影響し、当事業の外部顧客に対する売上高は237億円（前年同期比24.2%減）となりました。営業利益につきましては、固定費削減の取り組みを徹底いたしました。フィルムの販売数量減少による利益減少などにより8億円（前年同期比41.4%減）となりました。

なお、直前四半期連結会計期間比では、売上高は75億円（24.1%）の減収ながら、営業利益はコストダウン及び研究開発費など経費の削減、構造改革の効果もあり19億円の利益改善（直前四半期連結会計期間は10億円の営業損失）となりました。

< 計測機器事業（事業担当：コニカミノルタセンシング株式会社） >

当事業では、光源色、物体色、三次元の主要計測分野において、分光放射輝度計や分光測色計、三次元デジタルライザなど主力製品の販売拡大に努めました。三次元計測分野では、鋳造品、射出成形や各種金型などの三次元形状を高精度に計測する非接触三次元デジタルライザの新製品「RANGE 5（レンジファイブ）」の発売を開始しました。また、環境関連製品強化の一環として、太陽電池評価装置の取り扱いを開始するなど、新規分野の取り組みにも注力しました。

このように、当事業では新製品や新分野への取り組みを強化しましたが、昨年後半からの世界的な経済環境の悪化により、日米欧など主力市場における製造業の設備投資抑制の状況は一層深刻さを増し、販売数量は伸び悩みました。これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は14億円（前年同期比40.3%減）となりました。営業損益につきましては、この急激な売上減少に対応した大幅な固定費削減を実施しましたが、2億円の営業損失（前年同期は1億円の営業利益）となりました。

なお、直前四半期連結会計期間比では、売上高は特に日本、欧州市場における色計測分野での落ち込みが大きく4億円の減収、営業利益は販売数量の減少による利益減少に対して経費削減に努めましたが1億円の減益となりました。

所在地別セグメントの状況は、次のとおりであります。

(国内)

当地域の外部顧客に対する売上高は853億円（前年同期比26.3%減少）、営業利益は44億円（前年同期比83.9%減少）となりました。

情報機器事業では、金融不安に端を発した世界同時不況が長引く中で、企業における投資抑制や経費削減、リース与信の厳格化など事業環境は一層厳しくなり、オフィス用モノクロMFPやプロダクションプリント用高速MFPの販売数量は、前年同期を下回りました。しかしながらオフィス用カラーMFPでは、高速領域での商品競争力を強化したこともあり、販売数量は前年同期並みを確保しました。これらの結果、同事業の売上高は減少し、営業利益についても、構造改革や経費削減を実施しましたが、価格競争の激化、為替の円高などの影響を大きく受け、減少しました。

オプト事業では、昨年秋以降のデジタル家電全般にわたる急激な減産調整の影響は概ね底を打ち、TACフィルムなど一部には回復傾向も見られましたが、売上高、営業利益ともに大きく減少しました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、デジタル入力機器及びシステムの販売強化に取り組み、印刷分野でもデジタル機器の販売拡大に取り組みましたが、両分野ともフィルム製品に対する需要減少が一層進み、フィルムの販売数量が大きく減少した結果、同事業の売上高、営業利益ともに減少しました。

(北米)

当地域の外部顧客に対する売上高は433億円（前年同期比16.6%減少）、営業損失が15億円（前第1四半期連結会計期間は7億円の営業損失）となりました。

情報機器事業では、企業における投資抑制や経費削減、リース与信の厳格化など事業環境は一層厳しくなる中、オフィス用カラーMFPの販売数量は、前年同期を下回りましたが、モノクロMFPの販売数量は、昨年6月に実施したDanka Office Imaging（ダンカ）社の買収もあり、前年同期並みを確保しました。プロダクションプリント用高速MFPの販売数量は、景気後退の影響を受けて、前年同期を下回りました。これらの結果、同事業の売上高は減少し、営業利益についても、構造改革や経費削減を実施しましたが、価格競争の激化、為替の円高などの影響を大きく受け、減少しました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、デジタル入力機器及びシステムの販売強化により、販売数量は前年同期比増加しました。しかしながら、印刷分野では、世界的な景気悪化の影響を受けて厳しい状況が続き、新規設備の凍結や延期の傾向が一層強まり、販売は低調に推移しました。さらに、両分野ともフィルム製品に対する需要減少が一層進み、同事業の売上高は減少しましたが、固定費削減の取り組みの徹底により、営業利益は改善しました。

(欧州)

当地域の外部顧客に対する売上高は494億円（前年同期比31.9%減少）、営業利益は13億円（前年同期比155.5%増加）となりました。

情報機器事業では、企業における投資抑制や経費削減、リース与信の厳格化など事業環境は一層厳しくなる中、オフィス用MFPの販売数量は、カラー、モノクロともに前年同期を下回りました。また、プロダクションプリント用高速MFPの販売数量も、景気後退の影響を受けて、前年同期を下回りました。価格競争の激化や円高による円換算での売上減少の影響も加わり、同事業の売上高は大きく減少しましたが、営業利益につきましても、相当の構造改革や経費削減を実施した結果、改善しました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、景気後退の影響を受け病院における新規設備への投資抑制・凍結によりデジタル入力機器の販売数量は前年同期を下回りました。またフィルム製品に対する需要減少が一層進む中、円高による円換算での売上減少の影響もあり同事業の売上高、営業利益ともに減少しました。

(アジア他)

当地域の外部顧客に対する売上高は113億円（前年同期比23.2%減少）、営業利益は16億円（前年同期比18.2%減少）となりました。

情報機器事業では、世界的な景気悪化の影響を受けて、オフィス用MFPのカラー、モノクロに加え、プロダクションプリント用高速MFPの販売数量も、前年同期を下回りました。その結果、同事業の売上高は減少しましたが、営業利益につきましても、構造改革や経費削減を実施した結果、改善しました。

オプト事業では、中国へ生産展開を進める取引先への対応を進めておりますが、国内同様、昨年秋以降のデジタル家電全般にわたる急激な減産調整の影響は概ね底を打ちましたが、同事業の売上高、営業利益ともに減少しました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、中国におけるデジタル入力機器の販売数量は前年同期比増加しました。印刷分野も含めフィルム製品に対する需要減少が一層進み、同事業の売上高は減少となりましたが、営業利益はほぼ前年同期並みとなりました。

(2) 財政状態の分析

	当第1四半期 連結会計期間末	前連結 会計年度末	増減
総資産 (億円)	9,070	9,180	△110
負債 (億円)	4,963	5,037	△74
純資産 (億円)	4,106	4,142	△36
1株当たり純資産額 (円)	772.60	779.53	△6.93
自己資本比率 (%)	45.2	45.0	0.2

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比110億円(1.2%)減少の9,070億円となりました。

流動資産は29億円(0.6%)減少の5,019億円(総資産比55.3%)となり、固定資産は81億円(2.0%)減少の4,050億円(総資産比44.7%)となりました。

流動資産については、現金及び預金が前連結会計年度末比32億円減少の824億円となりましたが、有価証券が235億円増加の715億円となり、現金及び現金同等物としては202億円増加の1,539億円となりました。

一方、売上高の減少に伴い受取手形及び売掛金が前連結会計年度末比91億円減少の1,626億円となりました。また、たな卸資産は、生産調整の実施等により、前連結会計年度末比122億円減少の1,169億円となりました。

固定資産については、有形固定資産が設備投資の抑制の影響を受け、前連結会計年度末比54億円減少の2,224億円となりました。また、無形固定資産も償却が進み、前連結会計年度末比35億円減少の1,080億円となりました。投資その他の資産は、株価の回復により投資有価証券が前連結会計年度末比32億円増加の212億円となったことなどにより、前連結会計年度末比9億円増加の745億円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末比74億円(1.5%)減少の4,963億円(総資産比54.7%)となりました。流動負債は242億円(7.8%)減少の2,865億円(総資産比31.6%)となり、固定負債は168億円(8.7%)増加の2,097億円(総資産比23.1%)となりました。特に、有利子負債(長短借入金と社債の合計額)については、手元資金を手厚くしていることもあり、226億円増加の2,530億円となりました。売上高の減少に伴う生産調整の実施や経費削減等により、支払手形及び買掛金が前連結会計年度末比201億円、未払金が24億円、未払費用が12億円それぞれ減少しました。また、当第1四半期連結会計期間の特徴として賞与引当金が前連結会計年度末比51億円減少するとともに、フォトイメージング事業に係る事業整理損失引当金はその消化が進み、前連結会計年度末比6億円減少の66億円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末比36億円(0.9%)減少の4,106億円(総資産比45.3%)となりました。

利益剰余金は、主として当四半期純利益の計上による増加が2億円ありましたが、配当金の支払いによる減少53億円などにより、前連結会計年度末比50億円減少の1,804億円となりました。

また、株価の回復に伴いその他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比20億円増加しましたが、為替換算調整勘定は4億円減少しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の1株当たり純資産額は前連結会計年度末比6.93円減少の772.60円となり、自己資本比率は総資産が減少したことにより、前連結会計年度末比0.2ポイント上昇の45.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(億円)

	当第1四半期 連結会計期間	前第1四半期 連結会計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	142	222	△79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△91	△315	223
計 (フリー・キャッシュ・フロー)	51	△92	144
財務活動によるキャッシュ・フロー	154	△212	367

当第1四半期連結会計期間の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フロー142億円の創出と、設備投資を中心とした投資活動によるキャッシュ・フロー91億円の支出の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは51億円のプラスとなりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは154億円のプラスとなりました。

その他に、現金及び現金同等物に係る換算差額△3億円の調整があり、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比202億円増加の1,539億円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益4億円、減価償却費153億円、運転資本の好転27億円等によるキャッシュ・フローの増加と、賞与引当金の減少51億円、未払金及び未払費用の減少28億円等の支出との相殺により、営業活動によるキャッシュ・フローは142億円(前第1四半期連結会計期間比79億円の減少)のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

情報機器事業における新製品ののための金型投資及び戦略事業であるオプト事業における生産能力増強に係る投資等の有形固定資産の取得による支出81億円を中心に、投資活動によるキャッシュ・フローは91億円(前第1四半期連結会計期間比223億円の減少)のマイナスとなりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは51億円(前第1四半期連結会計期間比144億円の増加)のプラスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払い53億円を行いました。手元資金の確保を目的とした借入の実施等により、財務活動によるキャッシュ・フローは154億円(前第1四半期連結会計期間比367億円の増加)のプラスとなりました。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財政上の対処すべき課題について新たに発生したものはありません。前連結会計年度に引き続き、以下の内容を同課題として認識しております。

1 経営の基本方針

当社グループは、「新しい価値の創造」を経営理念に掲げ、イメージングの入出力の領域で新たな感動を創造する革新的な企業グループを目指し、グローバルに事業を展開しております。

経営理念 : 「新しい価値の創造」
経営ビジョン : 「イメージングの領域で感動創造を与えつづける革新的な企業」
「高度な技術と信頼で市場をリードするグローバル企業」
企業メッセージ : 「The essentials of imaging」

2 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、直面している諸環境の激変を一過性の景気減速ではなく、世の中全体が変わろうとする大きな転換点として認識した上で、むしろこの激変のときこそ自らのポジションを高めるチャンスと捉え、より強く新しい流れを創りだし、成長につなげるための取り組みを進めております。当期（2009年度：平成22年3月期）及び来期（2010年度：平成23年3月期）の向こう2年間をその取り組み期間と位置づけ、①企業体質改革の実行、②強い成長の実現、③風土改革の3点を基本方針とする経営方針<09-10>を定めました。その概要は以下のとおりです。

経営方針<09-10>

<基本方針>

1) 企業体質改革の実行

昨年後半同様の厳しい事業環境が予想される当平成22年3月期においては、企業としての勝ち残りを賭して企業体質の改革に取り組んでおります。具体的には、1. 固定費の削減、2. バランスシートのスリム化、3. 既存事業の取捨選択の徹底、の各施策に重点的に取り組み、売上高の伸びに依存せず確実にフリー・キャッシュ・フローを創出することができる企業体質の構築を目指します。

同時に、すべての企業活動をお客様起点の発想に立って、常に先を見たイノベーティブな思考や行動を起こす企業集団となることを目指して、1. 開発・生産・販売・サービスなどすべての業務プロセスの革新、2. お客様起点のマーケティングとそれに基づいたビジネス構築の徹底、の諸施策に取り組んでおります。更に、3. 環境経営の強化の取り組み、を重要な経営課題ととらえ、「環境」を成長のための競争軸に据えた「環境立社」を目指してまいります。環境技術を搭載した商品の提供、環境技術を導入した生産工程、環境プログラムへの対応等全ての事業活動において業界トップクラスの取り組みを進めるとともに、地球環境をキーワードとした新事業の創出に注力していきます。

2) 強い成長の実現

景気回復の局面において、当社グループが機を逸することなく俊敏に成長軌道を捉えるためには、成長を力強く推進する柱となる事業の存在が必須であります。それには、既存事業を強化し、更にその業容を拡大するとともに、次の成長を牽引する新たな事業の柱を創りあげることが肝要と考えます。

①既存事業の強化

取捨選択と集中による「ジャンルトップ」の精鋭化を徹底し、当社グループが持つ強みに更に研ぎをかけ圧倒的な強さにまで高めることで、揺るぎない市場ポジションの確立を目指します。情報機器事業では、オフィス向けカラーMFPやプロダクションプリント分野における当社の競争力を一層強化すべく取り組みを進めております。オプト事業では、ディスプレイ部材分野での次世代製品や新領域への展開、レンズ関連分野での徹底したコスト競争力の強化等の取り組みに注力しております。

②既存事業の業容拡大

当社グループが持つ強み分野においてコア技術を最大限に活用したイノベーティブな商品・サービスを通して新たな顧客価値を提供し、現在の業容を一層拡大することを目指しております。プロダクションプリント分野では、業界トップクラスの重合法トナー技術やライトプロダクション領域で培ったモノ作り思想を生かした次世代コア製品を本格展開し、ミッド/ヘビー領域や商業印刷分野での業容拡大を強力に進めます。また、オプトデバイス分野では、光学、画像処理、センシングなどコア技術を複合化することで使用用途を拡げ、情報家電以外の新しい事業領域への業容拡大を図ります。

③新規事業の育成

当社グループが持つ「材料」、「光学」、「微細加工」、「画像」のコア技術を高度化・複合化させた新たな事業を早期に立ち上げ、次代の収益の柱とすべく取り組みを進めております。具体的には、社会的ニーズが益々高まる「環境・エネルギー」及び「健康・安全安心」の分野において、当社の強みを活かし、当社ならではの特

徴ある製品を提供する新しい事業を育成してまいります。これらの事業を通して大きな社会貢献を果たすとともに、当社グループをより社会に必要とされる企業へと進化させてまいります。この取り組みを加速させるためには、外部企業との協業も積極的に活用する考えであります。一例としましては、「環境・エネルギー」分野では、米国GE(ゼネラルエレクトリック)社との戦略的提携のもと、有機EL照明事業を2010年度(平成23年3月期)中に立ち上げるべく鋭意準備を進めております。

3) 風土改革

当社グループが、現在直面している事業環境の激変を乗り越え、グローバル競争に勝ち残っていくためには、困難を受容しながら次々とイノベーションを実行し、自らの力で“パラダイムシフト”を引き起こせる活性した企業風土を構築することが必要であります。当社グループは、その実現に向けた強い意志を“simply BOLD”(「大胆な発想と勇気ある挑戦」の意)の合言葉に凝縮し、全世界のグループ各社において風土改革を展開しております。これに併せて、自律性とチャレンジ精神を備えたグローバル人材を育成し、広く活用する人事制度や組織マネジメントを革新させ、新しい「コニカミノルタ」を創りあげてまいります。

(将来に関する記述等についてのご注意)

なお、上記の将来に関する記述は、当社が計画策定時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、リスクや不確定要素を含んだものです。実際の業績は当社を取り巻く経済情勢、市場の動向、為替レートの変動等様々な重要な要素により、大きく異なる可能性があります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は176億円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(注) 「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充のうち完了したものは、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの 名称	会社名 (所在地)	主な設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
情報機器事業	コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社 (東京都千代田区)	金型、IT関連	2,983	平成21年4月～6月
	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社 (東京都中央区)	営業用設備	306	平成21年4月～6月
	(株)コニカミノルタサプライズ (山梨県甲府市)	情報機器用消耗品生産設備	306	平成21年4月～6月
オプト事業	コニカミノルタオプト株式会社 (東京都八王子市)	光学デバイス、液晶フィルム生産設備	881	平成21年4月～6月
	Konica Minolta Glass Tech (M) Sdn. Bhd. (Melaka, Malaysia)	光学デバイス生産設備	603	平成21年4月～6月
メディカル&グラフィック事業	コニカミノルタエムジー株式会社 (東京都日野市)	医療用機器、材料生産設備	1,586	平成21年4月～6月
全社	コニカミノルタホールディングス株式会社 (東京都千代田区)	建物、IT関連	187	平成21年4月～6月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	531,664,337	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所	単元株式数は500株であります。
計	531,664,337	同左	—	—

(注) 東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定ならびに平成17年6月24日開催の当社第101回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成17年8月23日に無償で発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	291 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2
新株予約権の行使期間	平成17年8月23日～ 平成37年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。 ②前記①にかかわらず、平成36年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。 ③新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。 ④新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は500株としております。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる 1 株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式 1 株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は 1 円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる 1 円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成18年8月16日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を平成18年9月1日に発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	197 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年9月2日～ 平成38年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,454 資本組入額 727
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。 ②前記①にかかわらず、平成37年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。 ③新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。 ④新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成19年8月7日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成19年8月22日に発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)	
新株予約権の数(個)	225	(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,500	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年8月23日～ 平成39年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,635 資本組入額 818	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合(但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。

(a) 平成38年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年7月1日より平成39年6月30日まで

(b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定しております。
- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成20年6月19日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成20年7月22日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成20年8月18日に発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)	
新株予約権の数(個)	251	(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,500	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成20年8月19日～ 平成40年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,419 資本組入額 710	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。
- (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合(但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。
- (a) 平成39年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年7月1日より平成40年6月30日まで

- (b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

②新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2009年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	
第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)	
新株予約権の数(個)	6,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,793,103
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,175 (注) 1
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日～ 平成21年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,175 資本組入額 1,088
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当ありません。
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2
新株予約権付社債の残高(百万円)	30,041

(注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整しております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数を指しております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整しております。

- 2 (1) 当社が組織再編等を行う場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、さらに(必要な場合において)受託会社が既に合意しているか又は合意できる場合であり、かつ(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項及び信託証書に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならないとされております。「承継会社等」とは、組織再編等(株式交換又は株式移転を除く。)における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社並びに株式交換又は株式移転の場合における当社の親会社となる会社を総称するというものとしております。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。
- (a) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数としております。
- (b) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式としております。

- (c) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記1と同様な調整に服することとなっております。
- イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。
- ロ 合併、株式交換及び株式移転を除く組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額としております。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は当該効力発生日よりも後に上記(1)若しくは下記(3)に定める一定の措置の効力が生じる場合には、当該措置の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
- (f) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないこととなっております。
- (g) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (h) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。
- (i) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できないこととしております。
- (3) 当社は、上記(1)に定める事項が、(i) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、(ii) その実行のための仕組みが構築されておらず、若しくは構築可能でないか、又は、(必要な場合において) 受託会社がかこれについて合意していないか、又は(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できないことを受託会社に証明した場合で、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上それが可能である場合には、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供することを企図したスキームの申し出を行い、及び/又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとしております。なお、当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならないとしております。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	8,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,785,564
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,383 (注) 1
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日～ 平成28年11月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,383 資本組入額 1,192
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当ありません。
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2
新株予約権付社債の残高(百万円)	40,000

(注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整しております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数を指しております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整しております。

- 2 (1) 当社が組織再編等を行う場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、さらに(必要な場合において)受託会社が既に合意しているか又は合意できる場合であり、かつ(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項及び信託証書に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならないこととされております。「承継会社等」とは、組織再編等(株式交換又は株式移転を除く。)における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社並びに株式交換又は株式移転の場合における当社の親会社となる会社を総称するというものとしております。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。
- (a) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数としております。
- (b) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式としております。

- (c) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記1と同様な調整に服することとなっております。
- イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。
- ロ 合併、株式交換及び株式移転を除く組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額としております。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は当該効力発生日よりも後に上記(1)若しくは下記(3)に定める一定の措置の効力が生じる場合には、当該措置の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
- (f) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないこととなっております。
- (g) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (h) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。
- (i) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できないこととしております。
- (3) 当社は、上記(1)に定める事項が、(i) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、(ii) その実行のための仕組みが構築されておらず、若しくは構築可能でないか、又は、(必要な場合において) 受託会社がこれについて合意していないか、又は(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できないことを受託会社に証明した場合で、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上それが可能である場合には、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供することを企図したスキームの申し出を行い、及び/又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとしております。なお、当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならないとしております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	531,664,337	—	37,519	—	135,592

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 以下の会社から大量保有報告書により当社の株式を相当数保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書の報告義務発生日は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(共同保有)：平成21年2月24日、テンプレートン・アセット・マネジメント・リミテッド(共同保有)：平成21年6月15日、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社(共同保有)：平成21年3月9日、フィデリティ投信株式会社(共同保有)：平成21年4月15日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等の保有 割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(共同保有)	東京都千代田区丸の内2-7-1	54,452	10.24
テンプレートン・アセット・マネジメント・リミテッド(共同保有)	シンガポール共和国 038987、サンテック・タワー・ワン # 38-03、テマセク・ブルヴァール7	32,140	6.05
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社(共同保有)	東京都渋谷区広尾1-1-39	23,168	4.36
フィデリティ投信株式会社(共同保有)	東京都港区虎ノ門4-3-1	16,972	3.19

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,370,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 528,104,000	1,056,208	—
単元未満株式	普通株式 2,189,837	—	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	531,664,337	—	—
総株主の議決権	—	1,056,208	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に15,500株(議決権31個)、「単元未満株式」欄の普通株式に436株含まれております。

2 当社所有の自己保有株式が、「単元未満株式」欄の普通株式に209株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コニカミノルタ ホールディングス(株)	東京都千代田区丸の内 1-6-1	1,370,500	—	1,370,500	0.26
計	—	1,370,500	—	1,370,500	0.26

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	860	998	1,141
最低(円)	727	785	888

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,475	85,753
受取手形及び売掛金	162,666	171,835
リース債権及びリース投資資産	14,080	13,598
有価証券	71,500	48,000
たな卸資産 ※2	116,908	※2 129,160
繰延税金資産	29,010	25,326
未収入金	14,812	16,531
その他	15,069	19,463
貸倒引当金	△4,536	△4,749
流動資産合計	501,987	504,919
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	70,414	71,937
機械装置及び運搬具（純額）	66,292	69,726
工具、器具及び備品（純額）	26,814	26,875
土地	35,020	35,033
リース資産（純額）	340	196
建設仮勘定	10,880	11,522
貸与資産（純額）	12,666	12,568
有形固定資産合計 ※1	※1 222,430	※1 227,860
無形固定資産		
のれん	78,774	81,374
その他	29,263	30,248
無形固定資産合計	108,038	111,623
投資その他の資産		
投資有価証券	21,273	18,068
長期貸付金	446	461
長期前払費用	3,237	3,438
繰延税金資産	37,790	39,608
その他	12,668	12,596
貸倒引当金	△855	△519
投資その他の資産合計	74,560	73,654
固定資産合計	405,028	413,138
資産合計	907,016	918,058

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66,985	87,105
短期借入金	76,658	64,980
1年内返済予定の長期借入金	7,199	12,102
1年内償還予定の社債	30,041	30,066
未払金	33,980	36,443
未払費用	26,526	27,770
未払法人税等	2,792	2,534
賞与引当金	6,608	11,736
役員賞与引当金	53	85
製品保証引当金	1,979	2,496
事業整理損失引当金	6,613	7,268
設備関係支払手形	2,004	2,444
その他	25,148	25,853
流動負債合計	286,591	310,889
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	99,141	83,259
再評価に係る繰延税金負債	3,889	3,889
退職給付引当金	59,341	57,962
役員退職慰労引当金	387	534
その他	6,990	7,238
固定負債合計	209,751	192,884
負債合計	496,343	503,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,519	37,519
資本剰余金	204,140	204,140
利益剰余金	180,442	185,453
自己株式	△1,664	△1,662
株主資本合計	420,437	425,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,539	△513
繰延ヘッジ損益	△24	198
為替換算調整勘定	△12,251	△11,755
評価・換算差額等合計	△10,735	△12,070
新株予約権	504	460
少数株主持分	465	444
純資産合計	410,673	414,284
負債純資産合計	907,016	918,058

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	255,139	189,439
売上原価	135,208	109,764
売上総利益	119,931	79,675
販売費及び一般管理費	※1 95,453	※1 80,265
営業利益又は営業損失(△)	24,478	△589
営業外収益		
受取利息	939	440
受取配当金	341	187
持分法による投資利益	31	—
為替差益	2,490	1,413
その他	1,912	1,531
営業外収益合計	5,714	3,572
営業外費用		
支払利息	1,346	1,038
持分法による投資損失	—	33
その他	907	1,308
営業外費用合計	2,254	2,380
経常利益	27,938	602
特別利益		
固定資産売却益	77	37
投資有価証券売却益	3	—
関係会社株式売却益	※2 2,803	—
事業譲渡益	※2 3,063	—
事業整理損失引当金戻入額	0	464
在外子会社におけるその他の特別利益	—	※3 598
特別利益合計	5,948	1,100
特別損失		
固定資産除売却損	495	226
投資有価証券売却損	—	13
投資有価証券評価損	24	212
減損損失	30	0
事業構造改善費用	※4 629	※4 846
退職給付制度改定損	※5 1,951	—
特別損失合計	3,130	1,299
税金等調整前四半期純利益	30,756	403
法人税等	13,134	119
少数株主損失(△)	△6	△15
四半期純利益	17,628	299

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	30,756	403
減価償却費	16,168	15,350
減損損失	30	0
のれん償却額	1,715	2,385
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	385	—
受取利息及び受取配当金	△1,280	△627
支払利息	1,346	1,038
固定資産除売却損益 (△は益)	417	188
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	20	225
関係会社株式売却及び評価損益 (△は益)	△2,803	—
事業譲渡損益 (△は益)	△3,063	—
事業整理損失引当金戻入額	△0	—
事業構造改善費用	629	—
退職給付制度改定損	1,951	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△5,158
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,697	1,301
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,289	△655
売上債権の増減額 (△は増加)	21,762	11,727
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,526	13,409
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,912	△22,393
貸与資産振替による減少額	△1,392	△1,795
未収入金の増減額 (△は増加)	—	1,682
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	—	△2,833
預り金の増減額 (△は減少)	—	3,034
未払又は未収消費税等の増減額	—	3,794
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△548	—
リース資産減損勘定の取崩額	△41	—
その他	△4,380	△5,690
小計	40,642	15,389
利息及び配当金の受取額	1,340	773
利息の支払額	△1,286	△990
特別退職金の支払額	△105	—
法人税等の支払額	△18,365	△888
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,225	14,284

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△13,366	△8,112
有形固定資産の売却による収入	236	116
無形固定資産の取得による支出	△1,741	△1,075
事業譲渡による収入	4,585	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,177	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△23,954	—
貸付けによる支出	△3	△1
貸付金の回収による収入	47	83
投資有価証券の取得による支出	△150	△1
投資有価証券の売却による収入	4	15
その他の投資による支出	△383	△291
その他	35	122
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,512	△9,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△14,656	10,217
長期借入れによる収入	416	16,095
長期借入金の返済による支出	△2,000	△5,126
リース債務の返済による支出	△865	△443
自己株式の売却による収入	3	2
自己株式の取得による支出	△66	△11
配当金の支払額	△3,859	△5,305
少数株主への配当金の支払額	△268	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,297	15,427
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,074	△321
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△28,510	20,246
現金及び現金同等物の期首残高	122,187	133,727
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	498	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 94,175	※ 153,973

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 Veenman Deutschland GmbHは連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions Deutschland GmbHが吸収合併したため、Konica Minolta Danka Imaging Companyは連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.が吸収合併したため、Konica Singapore Pte.Ltd.は清算終了により、連結子会社から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 102社

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1 前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「賞与引当金の増減額(△は減少)」(前第1四半期連結累計期間△7,566百万円)、「未収入金の増減額(△は増加)」(前第1四半期連結累計期間5,089百万円)、「未払金及び未払費用の増減額(△は減少)」(前第1四半期連結累計期間△5,144百万円)、「預り金の増減額(△は減少)」(前第1四半期連結累計期間7,242百万円)は、当第1四半期連結累計期間において区分掲記することに変更いたしました。 2 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「貸倒引当金の増減額(△は減少)」(当第1四半期連結累計期間61百万円)は、当第1四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 3 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「未払消費税等の増減額(△は減少)」(当第1四半期連結累計期間623百万円)は、前第1四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等の増減額(△は増加)」(前第1四半期連結累計期間4,269百万円)とあわせて「未払又は未収消費税等の増減額」として、当第1四半期連結累計期間において表示することに変更いたしました。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の一般債権の貸倒見積高算定に関しては、貸倒実績率に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。 2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸残高に基づき、合理的方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。 3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 <div style="text-align: right;">433,057百万円</div>	※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 <div style="text-align: right;">426,193百万円</div>
※2 たな卸資産内訳 商品及び製品 78,615百万円 仕掛品 19,986 〃 原材料及び貯蔵品 18,306 〃	※2 たな卸資産内訳 商品及び製品 87,796百万円 仕掛品 19,003 〃 原材料及び貯蔵品 22,360 〃
3 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入やリース債務等に対し、2,120百万円の債務保証を行っております。 上記の外、取引先の金融機関からの借入に対し、90百万円の保証予約を行っております。	3 保証債務 連結会社以外の会社等の、金融機関からの借入やリース債務等に対し、2,012百万円の債務保証を行っております。 上記の外、取引先の、金融機関からの借入に対し、63百万円の保証予約を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。 販売諸費 2,932百万円 運送保管料 5,366 〃 広告宣伝費 4,616 〃 給料賃金 21,085 〃 賞与引当金繰入額 3,140 〃 研究開発費 20,870 〃 減価償却費 3,688 〃 退職給付費用 1,285 〃 貸倒引当金繰入額 251 〃	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。 販売諸費 2,324百万円 運送保管料 4,023 〃 広告宣伝費 2,617 〃 給料賃金 18,347 〃 賞与引当金繰入額 2,372 〃 研究開発費 17,670 〃 減価償却費 3,975 〃 退職給付費用 1,411 〃 貸倒引当金繰入額 145 〃
※2 関係会社株式売却益及び事業譲渡益は、メディカル&グラフィック事業に属する国内子会社及び同関連事業資産を当社グループ外に譲渡したことによるものであります。	※3 在外子会社におけるその他の特別利益は、米国の子会社における米国州法に基づく返還義務額等の減額によるものであります。
※4 事業構造改善費用は、主にドイツ子会社における買収後の組織再編に伴う退職金等によるものであります。	※4 事業構造改善費用は、情報機器事業における人員再配置・最適化に伴う退職金であります。
※5 退職給付制度改定損は、国内子会社における退職給付制度変更に伴う過去勤務債務の一括処理によるものであります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 84,224百万円	現金及び預金 82,475百万円
有価証券 10,000 "	有価証券 71,500 "
計 94,224百万円	計 153,975百万円
預入期間が3か月超の定期預金 △ 48 "	預入期間が3か月超の定期預金 △ 2 "
現金及び現金同等物 94,175百万円	現金及び現金同等物 153,973百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	531,664,337

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,376,173

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	336,500	504

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,302	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結累計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	情報機器 事業 (百万円)	オプト 事業 (百万円)	メディカル&グラ フィック 事業 (百万円)	計測機器 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	166,714	51,056	31,288	2,360	3,719	255,139	—	255,139
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,063	245	502	189	14,487	16,488	(16,488)	—
計	167,777	51,302	31,790	2,549	18,207	271,627	(16,488)	255,139
営業費用	150,630	42,453	30,372	2,352	17,746	243,556	(12,894)	230,661
営業利益	17,146	8,848	1,418	197	460	28,071	(3,593)	24,478

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	情報機器 事業 (百万円)	オプト 事業 (百万円)	メディカル&グラ フィック 事業 (百万円)	計測機器 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	127,220	33,990	23,727	1,408	3,093	189,439	—	189,439
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	741	165	276	210	11,170	12,564	(12,564)	—
計	127,961	34,155	24,004	1,619	14,264	202,004	(12,564)	189,439
営業費用	127,716	32,493	23,173	1,819	13,813	199,016	(8,987)	190,029
営業利益(△営業損失)	244	1,662	830	△ 200	450	2,987	(3,577)	△ 589

(注) 1 事業区分の方法：製品の種類・販売市場の類似性、事業及び事業管理の実態に基づき、情報機器事業、オプト事業、メディカル&グラフィック事業、計測機器事業及びその他事業の5つのセグメントに区分しております。

2 各事業に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品
情報機器事業	MFP、プリンター 他
オプト事業	光学デバイス、電子材料 他
メディカル&グラフィック事業	医療、印刷用製品 他
計測機器事業	産業用、医用計測機器 他
その他事業	上記製品群に含まれないもの

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前第1四半期連結累計期間7,602百万円、当第1四半期連結累計期間7,307百万円であり、その主なものは、純粋持株会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 会計処理基準に関する事項の変更

前第1四半期連結累計期間

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準及び評価方法については、主として総平均法による原価法から主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業費用は、情報機器事業

で444百万円、オプト事業で16百万円、メディカル&グラフィック事業で107百万円増加し、営業利益が同額減少し、また計測機器事業で営業費用が16百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

(2) たな卸資産廃棄損の計上区分

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号）が国内連結子会社に適用されるのを契機に当社グループの会計方針の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、たな卸資産廃棄損の計上を「売上原価」に統一しました。これにより、当該費用を「営業外費用」に計上しておりました一部の海外連結子会社についても「売上原価」に計上する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業費用は、情報機器事業で224百万円、計測機器事業で6百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

5 有形固定資産の減価償却の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、機械装置については、改正後の法人税法に基づく耐用年数及び資産区分による償却方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業費用は、情報機器事業で72百万円、オプト事業で1,316百万円、メディカル&グラフィック事業で11百万円、その他事業で4百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	115,721	52,058	72,633	14,725	255,139	—	255,139
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	82,072	682	672	51,661	135,090	(135,090)	—
計	197,794	52,741	73,306	66,387	390,230	(135,090)	255,139
営業費用	170,278	53,526	72,787	64,338	360,930	(130,269)	230,661
営業利益(△営業損失)	27,516	△ 785	519	2,048	29,299	(4,821)	24,478

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	85,306	43,391	49,433	11,307	189,439	—	189,439
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	48,012	523	211	34,600	83,348	(83,348)	—
計	133,319	43,915	49,645	45,907	272,787	(83,348)	189,439
営業費用	128,894	45,455	48,318	44,230	266,899	(76,870)	190,029
営業利益(△営業損失)	4,424	△ 1,540	1,326	1,677	5,887	(6,477)	△ 589

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

(3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前第1四半期連結累計期間7,602百万円、当第1四半期連結累計期間7,307百万円であり、その主なものは、純粋持株会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 会計処理基準に関する事項の変更

前第1四半期連結累計期間

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準及び評価方法については、主として総平均法による原価法から主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業費用は、日本で552百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(2) たな卸資産廃棄損の計上区分

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が国内連結子会社に適用されるのを契機に当社グループの会計方針の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、たな卸資産廃棄損の計上を「売上原価」に統一しました。

これにより当該費用を「営業外費用」に計上しておりました一部の海外連結子会社についても「売上原価」に計上する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業費用は、北米で5百万円、欧州で277百万円増加し、営業利益が同額減少し、またアジア他で営業費用が52百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

5 有形固定資産の減価償却の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、機械装置については、改正後の法人税法に基づく耐用年数及び資産区分による償却方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業費用は、日本で1,404百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北 米	欧 州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	54,112	78,342	54,510	186,964
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	255,139
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	21.2	30.7	21.4	73.3

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	北 米	欧 州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	41,844	54,144	37,437	133,426
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	189,439
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	22.1	28.6	19.8	70.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

(3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
通貨関連

区分	種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	USドル	45,117	—	44,685	431
	ユーロ	23,725	—	24,414	△688
	買建				
	USドル	8,364	—	8,167	△196
	合計	77,207	—	77,267	△453
	通貨スワップ取引				
	受取USドル 支払円	13,773	—	12,538	1,234
	合計	13,773	—	12,538	1,234

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

金利関連

区分	種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	10,842	4,065	△336	△336

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計及び特例処理が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
772.60円	779.53円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	33.22円	1株当たり四半期純利益	0.56円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	31.36円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0.50円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	17,628	299
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	17,628	299
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	530,599	530,291
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
受取利息(税額相当額控除後)	△18	△17
四半期純利益調整額(百万円)	△18	△17
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
転換社債型新株予約権付社債	30,578	30,578
新株予約権	373	482
普通株式増加数(千株)	30,952	31,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 5,302百万円
- ② 1株当たりの金額 10円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年6月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

コニカミノルタホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 前 野 充 次 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 本 泰 行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

コニカミノルタホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 前 野 充 次 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩 出 博 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【会社名】 コニカミノルタホールディングス株式会社

【英訳名】 KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 松 崎 正 年

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役 松 本 泰 男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役代表執行役社長松崎正年及び当社最高財務責任者松本泰男は、当社の第106期第1四半期(自平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。